

安中市「道の駅」基本計画 「道の駅」整備の大きな方向性について

「道の駅」整備の大きな方向性としては、以下の2つの方向性が想定されている。

【「道の駅」整備の大きな方向性】

「道の駅」整備：「鉄道文化むら」は含めず「道の駅」のみの整備

「道の駅・鉄道文化むら」整備：「道の駅」と「鉄道文化むら（一部）」を含めた整備

これら2つの方向性について概略の計画検討を行った。以下に、その内容を示す。

1. 計画条件の整理

検討に際しての計画条件は、以下の通りとした。

【駐車場の規模（駐車台数）】

- 「道の駅」の前面道路である国道18号の交通量から、その立寄率等を勘案して算出した駐車台数や、鉄道文化むらの既設駐車場の駐車台数、新たに整備する地域振興施設の利用者分の駐車台数を加味して、右表に示す通り設定した。

表. 駐車台数

車種	駐車台数
小型車	248 台
大型バス	11 台
大型貨物	30 台
身障者用	6 台
E V 車用	1 台
合計	296 台

【建築物の規模（道路休憩施設、地域振興施設、他）】

- 「道の駅」の基本的な機能を満足するための必要となる建築物としては、以下のものが想定される。
 - ◇道路休憩施設（トイレ・休憩所・情報発信施設等）
 - ◇防災施設（防災倉庫等）
 - ◇地域振興施設（特産販売所・飲食施設・体験施設等）
- これら建築物の規模については、前述の駐車台数や、整備済みの「道の駅」の実績などを勘案し、下表の通り設定した。
- なお、鉄道文化むら内の施設（鉄道資料館を想定）を「道の駅」の地域振興施設の一つとして、複合的な施設としての建て替え等も視野に入れて検討することとした。

表. 建築面積

	施設名	建築面積	面積設定の基本的な考え方
道路休憩施設	休憩・情報スペース	55 m ²	駐車台数などを勘案して設定
	トイレ	195 m ²	
防災施設	防災倉庫	30 m ²	整備済みの「道の駅」の実績などを勘案して設定
地域振興施設	特産販売所	400 m ²	
	飲食施設	250 m ²	駐車台数などを勘案して設定
	トイレ	90 m ²	
	地域振興施設（鉄道文化むら内）	500 m ²	既存の鉄道資料館と同等規模

【鉄道文化むらの整備範囲】（※「道の駅・鉄道文化むら」整備とした場合）

- 「道の駅」と「鉄道文化むら（一部）」を含めた整備とした場合、鉄道文化むらの整備範囲としては、すべてを再整備の対象範囲とはせず、以下の条件に基づき、その範囲を下图の通り設定する。

- ◇既存の鉄道に関する施設・資源は、今後も有効に活用していくことを基本的とし現状を維持する。
- ◇「道の駅」との一体的な施設であることアピールするため、県道側の駐車場やエントランスについては、「道の駅」側との整合を図るため、再整備の対象範囲とする。



図. 鉄道文化むらの整備範囲

★注記：上記の各種条件は、「道の駅」整備の大きな方向性を定めるための、概略の計画検討のために設定した計画条件であり、今後、大きな方向性が定まったのち、より詳細に計画条件を精査していくことを予定している。

【法規制等の条件】

- ・「道の駅」の用地及び「鉄道文化むら」の一部は、土砂災害警戒区域【土石流】（イエローゾーン）に指定されている。
- ・災害リスクの回避のため、指定区域内には建築物等の新設は行わないことを基本とする。

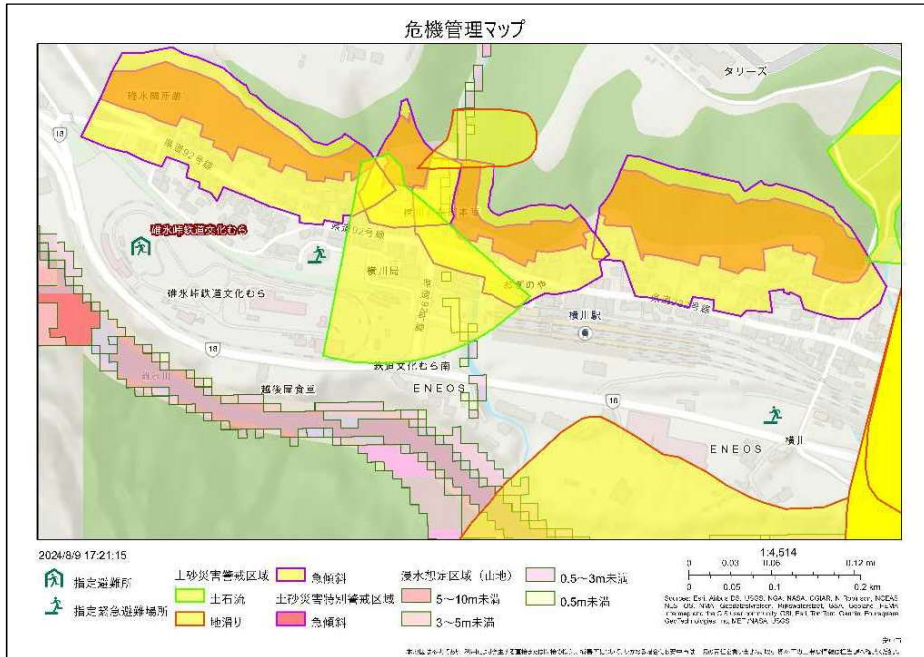


図 危機管理マップ

(出典：安中市 HP (安中オンラインマップ))



図 土砂災害警戒区域・特別警戒区域

(出典：国土交通省 HP)

【「道の駅」の計画条件】

- ・前述の項目のほか、検討のために設定した計画条件を下表に示す。

項目		設定条件	設定根拠
道 路 ・ 駐車場	設計車両	小型車	4.7m×1.7m
		大型車	12.0m×2.5m
	駐車ます寸法	小型車	5.0m×2.5m
		大型車	13.0m×3.3m
		身障者用	5.0m×3.5m
	駐車台数	小型車	248 台
		大型バス	11 台
		大型貨物	30 台
		身障者用	6 台
		E V 車用	1 台
	車道	車線あり	7.0m (0.5-3.0-3.0-0.5)
		車線なし	5.0m (0.5-4.0-0.5)
	歩道	主動線	3.5m
		副動線	2.0m
建 築	道路休憩施設	トイレ	195 m ²
		休憩・情報スペース	55 m ²
	防災施設	防災倉庫	30 m ²
	地域振興施設	特産販売所	400 m ²
		飲食施設	250 m ²
		トイレ	90 m ²
		地域振興施設 (鉄道文化むら内)	500 m ²
交 通 施 設	交通広場	路線バス：1 台 その他：1 台	既存施設と同等とし規模・範囲等を踏襲
公 園 緑 地	公園・広場	適宜配置	
	緑地	適宜配置	

★注記：上記の各種条件は、「道の駅」整備の大きな方向性を定めるための、概略の計画検討のために設定した計画条件であり、今後、大きな方向性が定まったのち、より詳細に計画条件を精査していくことを予定している。